

2025 年 1 月 9 日

各 位

上場会社名	株式会社 日 伝		
代 表 者	代表取締役 社長執行役員	福家	利一
(コード番号	9902	東証プライム)	
問合せ先責任者	取締役 常務執行役員管理本部長	寒川	睦志
(TEL	06-7637-7000)		

「第7回大阪府男女いきいき事業者表彰」における大賞受賞のお知らせ

大阪府では、「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、働く場における男女共同参画に向けた取り組みを進め、男性も女性もいきいき働くことのできる元気な企業・団体をめざしてがんばっている事業者を「男女いきいき・元気宣言」事業者として、また、男女が働きやすい職場環境の整備と、さらなる女性活躍に向け取り組む事業者を「男女いきいきプラス」事業者として登録・認証する取り組みを行っています。

また、上記登録・認証企業のうち、女性活躍推進について他の事業者の模範となる取り組みを行う事業者を毎年表彰しておりますが、この度、当社の取り組みが評価され、「第7回大阪府男女いきいき事業者表彰」において、「大賞」を受賞いたしました。



評価につながった主な取り組み

- ・育児休業や時短勤務制度を利用しづらいという社員からの声をきっかけに、2024年にフォロー手当制度を導入し、休暇取得者・休職者とサポートする者双方の働きやすさ向上に繋げることで、職場全体でのバックアップ強化を図ることができました。
- ・転勤不可能なコース（ローカルコース）に属している社員に社宅が提供されていないことにより生じる通勤負担と経済的負担の軽減を目的に、2024年に住宅手当の増額を行いました。

- ・スライドワーク（育児や介護を行う社員およびその他会社が認めた社員を対象に出退勤時間を正規の始業・終業時刻から前後にずらす）の利用時間単位が1時間であったところを、2024年から30分に変更しました。併せて育児や介護に関する制度の周知を図った結果、ワークライフ・サポート制度（有給休暇を消化後も、「子育て」「介護」「自身の傷病」を理由として最大5日間/年の有給休暇を取得できる制度）や短時間勤務制度の利用者も増加しました。
- ・育児休業制度を利用した男性社員にインタビューを実施し、取得のきっかけ、日常の過ごし方などを社内報「にちでんふぁみりい」で社員に発信することにより、取得率の向上につながりました。
- ・2025年4月より、転勤の可否による能力給の格差を撤廃し、昇進・昇格の機会を限定しない新人事制度を導入いたします。これにより女性管理職の登用が加速されることが見込まれます。

（ご参考）

■大阪府男女いきいき事業者表彰制度について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o070040/danjo/ikiiki2013/award.html>（外部サイト）

以 上